

開催協議会名	令和7年 第2回 川本警察署協議会		
開催日時	令和7年6月19日（木）午後1時30分から午後4時00分まで		
出席者	公安委員	1人（錦田公安委員）	
	協議会委員	4人	
	警察署	6人（署長、副署長、生活安全刑事課長、交通課長、警備課長、総務係長）	
会議・協議 諮詢問	署長からの諮詢	諮詢事項	あなたが考える高齢者の交通事故防止方策
		説明概要	1 高齢者の交通事故発生状況 2 川本警察署の取組
		答申（意見等）	1 交通安全教室等を受講していても、その内容を理解していない者もいることから、講習などの最後に、大事なところを理解されているか確認してはいかがか。 【警察】 今後の交通安全教室等実施の際の参考とする。 2 邑智郡は生活上、車が必要であり、それを踏まえて他の行政機関と連携をとり、福祉タクシーやバスなど拡充を図るべき。 【警察】 今後、各役場との協議の場などで伝えていく。 3 サポカー試乗会はいいものなので、そのような講習を行っていることについて、もっと周知を図ってほしい。 【警察】 チラシを作成し、各公民館など自治会への配布、広報誌を活用した周知を図っていく。 4 父が免許返納をしたが、バスなどを利用し、快適に生活している。免許返納は、デメリットばかりだと思われるが、そうでない場合もあるので、体験談をまとめ、免許返納の意思

		<p>がある人に配布すると、その家族なども助けになるのでは。</p> <p>【警察】</p> <p>地域勤務員を通じて、体験談を収集して冊子を作成し、免許返納の意思のある方や高齢者講習などで活用する。</p> <p>5 父が免許返納をようと駐在所に行つたが、免許返納は警察署や免許センターでしかできないことをそのとき知った。駐在所でも免許返納ができると返納者も増えるのでは。</p> <p>【警察】</p> <p>免許返納は免許センターや警察署に設置してある受付機での手続が必要であり、駐在所での手続は困難</p>
視 察		交通事故防止訓練視察及び体験
そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> ○ 前回の諮問答申に対する当署の取組状況について 前回の警察署協議会における諮問事項「令和7年川本警察署運営指針及び重点目標に対する御意見」に対して出された答申を踏まえ、警察から当署の取組状況として「警察官を語るオレオレ詐欺の発生状況と対策」、「一般住民に対するサイバー被害防止対策」などを説明した。 ○ 交通情勢について 令和7年5月末現在の邑智郡内、島根県内の交通事故発生状況を説明した。 ○ 犯罪情勢について 令和7年5月末現在の邑智郡内、島根県内の犯罪発生状況を説明した。
写 真		  <p style="text-align: center;">【委嘱状交付】</p>



【会長挨拶】



【署長挨拶】



【公安委員挨拶】



【諮詢に対する答申】



【交通事故防止訓練視察及び体験】

